

**弁護士会の法律相談センター**

**新宿総合法律相談センター** JR新宿駅東口徒歩 6 分  
新宿三丁目駅徒歩 1 分

■一般相談、特別相談  
債務整理相談  
TEL. **03-5312-5850**  
新宿区新宿 3-1-22 NSOビル 5階

**霞が関法律相談センター** 地下鉄霞ヶ関駅  
B1-b 出口直通

■一般相談  
TEL. **03-3581-1511**  
千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 3階

●多摩地区の法律相談センター

**八王子法律相談センター** 八王子駅徒歩 7 分  
京王八王子駅徒歩 3 分

■一般相談  
債務整理相談  
TEL. **042-645-4540**  
八王子市明神町 4-1-11 多摩弁護士会館

**立川法律相談センター** 立川駅北口徒歩 5 分

■一般相談、特別相談  
債務整理相談  
TEL. **042-548-7790**  
立川市曙町 2-37-7 コアシティ立川 12階

**町田法律相談センター** JR 町田駅徒歩 4 分  
小田急町田駅徒歩 2 分

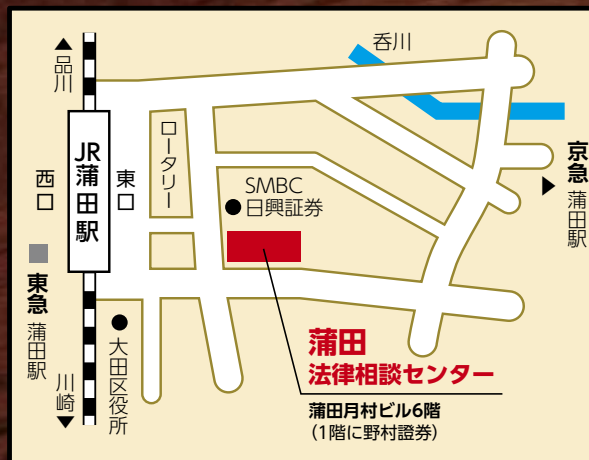
■一般相談  
債務整理相談  
TEL. **042-732-3904**  
町田市森野 1-13-3 竹内ビル 6階 602号室

..... 全法律相談センター共通 .....

インターネット予約 <https://www.horitsu-sodan.jp/reserve/>

弁護士会 法律相談 検索

●弁護士会の債務整理相談は無料です。



**アクセス** ●JR 京浜東北線 蒲田駅 東口より徒歩約 1 分



クレサラ相談

**弁護士会**

**蒲田法律相談センター**

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-15-8 蒲田月村ビル 6階

TEL. **03-5714-0081**

ホームページ

<http://www.horitsu-sodan.jp/>  
<http://www.bengoshisoudan.com/>

**弁護士会**

**蒲田**  
法律相談センター



# 弁護士会 蒲田 法律相談センター

あなたにとって  
身近な弁護士会を  
めざしています

法律相談をされたい方、  
また、弁護士に相談したいが  
心当たりのない方のために  
弁護士会では  
法律相談センターを設けて  
問題解決のための  
お手伝いをします。

蒲田法律相談センターは、弁護士会が運営する法律相談センターです。都内に事務所のある弁護士のなかから、法律相談担当弁護士として登録している弁護士がさまざまな法律問題に対応します。お気軽にご相談にお越しください。

弁護士会 蒲田法律相談センターでは下記の方法でご相談することができます。

## 法律相談センターでの面接相談



電話予約 **03-5714-0081**

まず、お電話で相談日・時間をご予約ください。

インターネット予約 <https://www.horitsu-sodan.jp/reserve/>  
より予約してください。(24時間受付)

### 面接相談

弁護士がご相談内容を伺い現状の問題点や解決方法等をアドバイスします。事件処理の委任についても、担当した弁護士とご相談ください。



予約受付時間 (祝祭日は除く)

▶ 平日：午前 9 時 30 分～午後 7 時 30 分  
▶ 土・日曜日：午後 1 時 30 分～4 時 30 分

相続・遺言 離婚・家庭問題 借地・借家 土地境界・近隣トラブル  
借金問題 (破産、債務整理) 労働問題 (解雇、未払い、ハラスメント)  
消費者問題 交通事故 刑事事件 債権回収 生活保護 外国人

## 電話無料相談



電話窓口 (15 分間) **0570-200050**

- 電話は東京都内からのみつながります。IP 電話・PHS 不可。
- 通話料はご負担ください。

具体的な詳しい相談は面接相談をご利用ください。

電話無料相談の後、必要に応じて面接相談を行っています。



電話無料相談受付時間 (祝祭日は除く)

▶ 月～金曜日：午前 10 時～午後 4 時

●弁護士に事件を依頼する場合には、別途弁護士費用がかかります。 ●内容によってはご希望に添えない場合があります。

(祝祭日は除く)	月	火	水	木	金	土	日
10:00~13:00	一般相談	一般相談	一般相談	一般相談	一般相談		
	一般相談	一般相談	一般相談	一般相談	一般相談	一般相談	一般相談
14:00~17:00	債務整理	債務整理	債務整理	債務整理	債務整理	債務整理	債務整理
	生活保護		生活保護				労働相談
17:00~20:00	一般相談	一般相談	一般相談	一般相談	一般相談		
	債務整理	債務整理	債務整理	債務整理	債務整理		
		労働相談	外国人	労働相談	外国人		

相談料 § 30 分 5,000 円 (税別) 延長 15 分ごとに 2,500 円 (税別)

§ 債務整理の相談は無料 § 労働問題 労働者の方は初回 30 分無料

§ 法テラスの指定相談場所のため、収入基準を満たされる方は、ご負担無しでご利用いただける場合があります。